

財務諸表に対する注記（法人全体用）

社会福祉法人なごみ

（自）平成 29 年 4 月 1 日（至）平成 30 年 3 月 31 日

1. 継続事業の前提に関する注記

当該財務諸表は継続事業の前提で作成されております。

2. 資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等、財務諸表の作成に関する重要な会計方針

（1）有価証券の会計方針

・総平均法による評価額を記載しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

・基本財産 建物 : 定額法

・その他の固定資産 : 定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によります。

（3）引当金の計上基準

賞与引当金

: 職員に対する夏季賞与支出に備えるため、当該支給見込額のうち、当該会計年度事業活動支出として計上すべき金額を見積計上しております。

退職引当金

: 職員の退職金の支給に備えるため、退職手当金規程に基づき計上しております。

3. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人の職員就業規則第 70 条並びに退職手当金規程に基づき退職手当金を支給しております。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下の通りです。

- | | |
|---------------|--|
| （1）法人全体の財務諸表 | : 第 1 号の 1 様式、第 2 号の 1 様式、第 3 号の 1 様式 |
| （2）事業区分別内訳表 | : 当法人では、社会福祉事業のみを行っているため省略します。 |
| （3）拠点区分別内訳表 | : 第 1 号の 3 様式、第 2 号の 3 様式、第 3 号の 3 様式 |
| （4）拠点区分別計算表 | : 第 1 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式 |
| （5）サービス区分別計算表 | : 附属明細書 別紙 3 拠点区分別資金収支明細書
附属明細書 別紙 4 拠点区分別事業活動明細書
サービス区分が複数あるなごみの郷のみ作成します。 |
| （6）附属明細表 | : 別紙 1 基本財産及びその他の固定資産の明細書
別紙 2 引当金明細書
別紙 5 財産目録
別紙① 借入金明細表
別紙② 寄附金収入明細書
別紙③ 補助金収入明細書
別紙④ 拠点区分間繰入金明細書
別紙⑥ 基本金明細書
別紙⑦ 国庫補助金等特別積立金明細書 |

(7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア	なごみの郷拠点 「特別養護老人ホーム なごみの郷」 「ショートステイ なごみの郷」 「デイサービスセンター なごみの郷」 「居宅介護支援事業所 なごみ」 「本部」	(社会福祉事業)	福島市太平寺字町ノ内30
イ	ショートステイ輝楽里拠点 「ショートステイ輝楽里」	(社会福祉事業)	福島市東浜町10-16
ウ	グループホームみなみふくしま拠点 「グループホームみなみふくしま」	(社会福祉事業)	福島市永井川字松木下34-6
エ	グループホームほばら拠点 「グループホームほばら」	(社会福祉事業)	伊達市保原町字西町162
オ	いずみの郷拠点 「特別養護老人ホーム いずみの郷」 「ショートステイ いずみの郷」 「居宅介護支援事業所 いずみの郷」	(社会福祉事業)	福島市泉字式斗蒔地内

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下の通りです。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	83,438,374	0	0	83,438,374
建物	853,865,636	0	39,103,238	814,762,398
合 計	937,304,010	0	39,103,238	898,200,772

7. 第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
減価償却に伴い、国庫補助金等特別積立金 13,565,553円を取り崩しています。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りです。

基本財産 土地	83,438,374円	
基本財産 建物	814,762,398円	計 898,200,772円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りです。

建設資金借入金	675,909,000円	計 675,909,000円
---------	--------------	----------------

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下の通りです。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
基本財産建物	1,090,848,468	276,086,070	814,762,398
普通財産建物	5,882,188	5,882,186	2
構築物	26,494,196	17,067,837	9,426,359
機械及び装置	11,668,226	5,537,468	6,130,758
車輛運搬具	11,000,000	10,999,996	4
器具及び備品	63,953,904	50,744,125	13,209,779
ソフトウェア	312,900	312,900	0
有形リース資産	13,367,100	11,451,180	1,915,920
無形リース資産	43,387,020	31,367,268	12,019,752
合 計	1,266,914,002	409,449,030	857,464,972

10. 満期保有目的有価証券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益
当法人は満期保有目的有価証券を保有していません。

11. 関連当事者との取引の内容

- ・ 関連当事者（有給常勤役員とその3親等内の親族及びこの者と特別の関係にある者）との間に特別な取引はありませんでした。
- ・ 関連当事者である法人との間の特別な取引は以下の通りです。

(単位：千円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員等の兼務等	事実上の関係				
当該社会福祉法人の理事	NPO法人エルタ	福島市東浜町10-16	523,157	サービス付高齢者向け住宅の経営	25%	理事長	取引先	建物の賃借	11,100	土地・建物賃借料	925

- ・ 取引条件及び取引条件の決定方針等
建物構造、間取り・広さ、最寄り交通機関、設備内容、立地環境等々を総合的に勘案し、他の賃貸の事例とも比較し合理的・適正な金額を算出します。

12. 重要な偶発債務

該当事項はありません。

13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当事項はありません。

財務諸表に対する注記（なごみの郷拠点用）

社会福祉法人なごみ 「なごみの郷」
（自）平成 29 年 4 月 1 日（至）平成 30 年 3 月 31 日

1. 資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等、財務諸表の作成に関する重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

- ・基本財産 建物 : 定額法
- ・その他の固定資産 : 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によります。

（2）引当金の計上基準

賞与引当金

: 職員に対する夏期賞与支出に備えるため、当該支給見込額のうち、当該会計年度事業活動支出として計上すべき金額を見積計上しております。

退職引当金

: 職員の退職金の支給に備えるため、退職手当金規程に基づき計上しております。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人の職員就業規則第 70 条並びに退職手当金規程に基づき退職手当金を支給しております。

4. 拠点が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下の通りになっております。

- （1）なごみの郷拠点財務諸表 : 第 1 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式
- （2）拠点区分事業活動明細書 : 附属明細書 会計基準別紙 3 拠点区分別資金収支明細書
附属明細書 会計基準別紙 4 拠点区分別事業活動明細書
ア 「特別養護老人ホーム なごみの郷」
イ 「ショートステイ なごみの郷」
ウ 「ディサービスセンター なごみの郷」
エ 「居宅介護支援事業所 なごみ」
オ 「本部」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下の通りです。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	83,438,374	0	0	83,438,374
建物	853,865,636	0	39,103,238	814,762,398
合 計	937,304,010	0	39,103,238	898,200,772

6. 第 3 章第 4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

減価償却に伴い、国庫補助金等特別積立金 13,273,759 円を取り崩しています。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りです。

基本財産 土地	83,438,374 円	
基本財産 建物	814,762,398 円	計 898,200,772 円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りです。

建設資金借入金	675,909,000 円	計 675,909,000 円
---------	---------------	-----------------

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下の通りです。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
基本財産建物	1,090,848,468	276,086,070	814,762,398
構築物	26,494,196	17,067,837	9,426,359
機械及び装置	11,668,226	5,537,468	6,130,758
車輛運搬具	11,000,000	10,999,996	4
器具及び備品	50,324,107	43,584,105	6,740,002
ソフトウェア	312,900	312,900	0
有形リース資産	9,061,500	7,858,875	1,202,625
無形リース資産	40,205,520	28,185,768	12,019,752
合計	1,239,914,917	389,633,019	850,281,898

9. 満期保有目的有価証券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的有価証券を保有していません。

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当事項はありません。

財務諸表に対する注記（ショートステイ輝楽里拠点用）

社会福祉法人なごみ 「ショートステイ輝楽里」
（自）平成 29 年 4 月 1 日（至）平成 30 年 3 月 31 日

1. 資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等、財務諸表の作成に関する重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・その他の固定資産：定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
：リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によります。
 - (2) 引当金の計上基準
 - 賞与引当金
：職員に対する夏期賞与支出に備えるため、当該支給見込額のうち、当該会計年度事業活動支出として計上すべき金額を見積計上しております。
 - 退職引当金
：職員の退職金の支給に備えるため、退職手当金規程に基づき計上しております。
2. 重要な会計方針の変更
該当事項はありません。
3. 法人で採用する退職給付制度
当法人の職員就業規則第 70 条並びに退職手当金規程に基づき退職手当金を支給しております。
4. 拠点が作成する財務諸表等
当拠点の作成する財務諸表は以下の通りです。
輝楽里拠点財務諸表：第 1 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式
5. 基本財産の増減の内容及び金額
当該拠点には基本財産に該当する土地、建物、基本財産特定預金はありません。
6. 第 3 章第 4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
当該拠点における今期の基本金又は国庫補助金特別積立金の取崩しはありませんでした。
7. 担保に供している資産
担保に供されている基本財産は本部機能を有する「なごみの郷拠点」に属しているため、当該拠点には該当となる資産はありません。
8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下の通りです。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	7,556,354	5,419,743	2,136,611
有形リース資産	4,305,600	3,592,305	713,295
無形リース資産	3,181,500	3,181,500	0
合計	15,043,454	12,193,548	2,849,906
9. 満期保有目的有価証券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益
満期保有目的有価証券を保有していません。
10. 重要な後発事象
該当事項はありません。
11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類
該当事項はありません。

財務諸表に対する注記（グループホームみなみふくしま拠点用）

社会福祉法人なごみ 「グループホームみなみふくしま」
（自）平成 29 年 4 月 1 日（至）平成 30 年 3 月 31 日

1. 資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等、財務諸表の作成に関する重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・その他の固定資産：定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
：リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によります。
 - (2) 引当金の計上基準
 - 賞与引当金
：職員に対する夏期賞与支出に備えるため、当該支給見込額のうち、当該会計年度事業活動支出として計上すべき金額を見積計上しております。
 - 退職引当金
：職員の退職金の支給に備えるため、退職手当金規程に基づき計上しております。
2. 重要な会計方針の変更
該当事項はありません。
3. 法人で採用する退職給付制度
当法人の職員就業規則第 70 条並びに退職手当金規程に基づき退職手当金を支給しております。
4. 拠点が作成する財務諸表等
当拠点の作成する財務諸表は以下の通りです。
グループホームみなみふくしま拠点財務諸表：第 1 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式
5. 基本財産の増減の内容及び金額
当該拠点には基本財産に該当する土地、建物、基本財産特定預金はありません。
6. 第 3 章第 4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
減価償却に伴い、国庫補助金等特別積立金 179,609 円を取り崩しています。
7. 担保に供している資産
担保に供されている基本財産は本部機能を有する「なごみの郷拠点」に属しているため、当該拠点には該当となる資産はありません。
8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下の通りです。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
普通財産建物	2,600,938	2,600,937	1
器具及び備品	3,874,053	1,118,775	2,755,278
合計	6,474,991	3,719,712	2,755,279
9. 満期保有目的有価証券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益
満期保有目的有価証券を保有していません。
10. 重要な後発事象
該当事項はありません。
11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類
該当事項はありません。

財務諸表に対する注記（グループホームほばら拠点用）

社会福祉法人なごみ 「グループホームほばら」
（自）平成 29 年 4 月 1 日（至）平成 30 年 3 月 31 日

1. 資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等、財務諸表の作成に関する重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・その他の固定資産：定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
：リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によります。
 - (2) 引当金の計上基準
 - 賞与引当金
：職員に対する夏期賞与支出に備えるため、当該支給見込額のうち、当該会計年度事業活動支出として計上すべき金額を見積計上しております。
 - 退職引当金
：職員の退職金の支給に備えるため、退職手当金規程に基づき計上しております。
2. 重要な会計方針の変更
該当事項はありません。
3. 法人で採用する退職給付制度
当法人の職員就業規則第 70 条並びに退職手当金規程に基づき退職手当金を支給しております。
4. 拠点が作成する財務諸表等
当拠点の作成する財務諸表は以下の通りです。
グループホームほばら拠点財務諸表：第 1 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式
5. 基本財産の増減の内容及び金額
当該拠点には基本財産に該当する土地、建物、基本財産特定預金はありません。
6. 第 3 章第 4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
減価償却に伴い、国庫補助金等特別積立金 112,125 円を取り崩しています。
7. 担保に供している資産
担保に供されている基本財産は本部機能を有する「なごみの郷拠点」に属しているため、当該拠点には該当となる資産はありません。
8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下の通りです。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
普通財産建物	3,281,250	3,281,249	1
器具及び備品	2,199,390	621,502	1,577,888
合計	5,480,640	3,902,751	1,577,889
9. 満期保有目的有価証券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益
満期保有目的有価証券を保有していません。
10. 重要な後発事象
該当事項はありません。
11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類
該当事項はありません。

財務諸表に対する注記（いずみの郷拠点用）

社会福祉法人なごみ 「いずみの郷」
（自）平成 29 年 4 月 1 日（至）平成 30 年 3 月 31 日

1. 資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等、財務諸表の作成に関する重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・その他の固定資産：定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
：リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によります。
 - (2) 引当金の計上基準
 - 賞与引当金
：職員に対する夏期賞与支出に備えるため、当該支給見込額のうち、当該会計年度事業活動支出として計上すべき金額を見積計上します。
 - 退職引当金
：職員の退職金の支給に備えるため、退職手当金規程に基づき計上します。
2. 重要な会計方針の変更
該当事項はありません。
3. 法人で採用する退職給付制度
当法人の職員就業規則第 70 条並びに退職手当金規程に基づき退職手当金を支給します。
4. 拠点が作成する財務諸表等
当拠点の作成する財務諸表は以下の通りです。
いずみの郷拠点財務諸表：第 1 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式
5. 基本財産の増減の内容及び金額
当該拠点には基本財産に該当する土地、建物、基本財産特定預金はありません。
6. 第 3 章第 4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
当該拠点における今期の基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩しはありませんでした。
7. 担保に供している資産
担保に供されている基本財産は本部機能を有する「なごみの郷拠点」に属しているため、当該拠点には該当となる資産はありません。
8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高
今期末においては、当該拠点には減価償却資産が存在しません。
9. 満期保有目的有価証券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益
満期保有目的有価証券を保有していません。
10. 重要な後発事象
該当事項はありません。
11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類
該当事項はありません。